

令和 8 年度第 1 回伊丹市総合交通会議進捗管理部会

議 事 要 旨

伊丹市総合交通会議

令和8年度第1回伊丹市総合交通会議進捗管理部会議事要旨

1. 日 時 令和8年8月6日(木)14時00分～
2. 場 所 伊丹市役所 2階 201会議室
3. 出席者 【委員】(敬称略)
井上委員、毛海委員、大池委員、荻野委員、野津委員、阿瀬委員、岡委員、岸本委員、
宇佐美委員、浜名委員、井田委員、矢尾委員、黒阪委員、中畠委員

【欠席委員】
小玉委員

【事務局】
交通政策室長(兼都市安全企画課長)、交通政策課長 他2名
4. 傍聴者 なし
5. 次 第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員及び事務局職員の紹介
 - 4 議題
 - (1) 伊丹市総合交通計画令和7年度進捗状況の評価(案)について
 - (2) 伊丹市自転車活用推進計画令和7年度進捗状況の評価(案)について
 - 5 事務連絡
6. 配布資料
 - 配布資料ー1 伊丹市総合交通計画(令和6年度改訂版)令和7年度進捗状況の評価(案)
 - 配布資料ー2 伊丹市自転車活用推進計画令和7年度進捗状況の評価(案)
 - 配布資料ー3 伊丹市総合交通計画(令和6年度改訂版)・伊丹市自転車活用推進計画
令和7年度進捗状況報告書【実施施策・取組編】
 - 配布資料ー4 伊丹市総合交通計画(令和6年度改訂版)・伊丹市自転車活用推進計画
令和7年度進捗状況報告書【評価指標編】
 - 配布資料ー5 令和8年度第1回 伊丹市総合交通会議進捗管理部会 次第
 - 配布資料ー6 令和8年度第1回 伊丹市総合交通会議進捗管理部会 名簿
 - 配布資料ー7 令和8年度第1回 伊丹市総合交通会議進捗管理部会 座席表

議事の要旨

1 開会(省略)

2 あいさつ(省略)

3 委員及び事務局職員の紹介(省略)

4 議題

(1)伊丹市総合交通計画令和7年度進捗状況の評価(案)について
・基本目標1 だれもが安全・安心・快適に移動できる交通環境の創出
<事務局より配布資料－1について説明>

【意見・質問】

部会長： 基本目標1の評価につきまして、ご意見やご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。

委員： 配布資料－1の2ページの左側に、交通安全教室開催時の写真が載っていますが、これは高等学校で開催しているのでしょうか。

委員： 高等学校、中学校、小学校で開催しております。また、特別支援学校にも展開しております。

委員： 各小学校、中学校、高等学校で、1回は開催しているという理解で合っていますか。

委員： 昨年度につきましては、すべての学校で開催させていただきました。また、今年度につきましては、これから開催する学校もございますが、4月から現時点までで、半分ほどの学校で開催させていただきました。今後も年間計画に沿って開催する予定です。

委員： 2点あります。
1点目は、小学校区別自転車事故マップの更新についてです。小学校ごとに校区内の情報が記載されているのですが、校区外であっても近隣の駅など、小学生が自転車で立ち寄る場所については記載対象としてはいかがでしょうか

か。例えば、資料に例示されている伊丹小学校区であれば、JR伊丹駅周辺やイオンモール伊丹がエリアに入っていないのですが、恐らく自転車で日常的に立ち寄るかと思います。逆に、伊丹小学校区に隣接する稲野小学校区や鈴原小学校区であれば、阪急伊丹駅周辺に日常的に立ち寄ると思います。駅周辺など、人も含めた交通量が多い場所に自転車で行く場合、自宅から離れているために危険な場所に対して知識がないこともあると思います。主要な施設やポイントに対して、校区外であっても「こういった危険がある」ということを示してもらえると、より効果的なものになるのではないかと思います。

2点目は、スマートムーブの推進の評価についてです。スマートムーブの推進が予定を上回るという評価になっていますが、配布資料一3においては、二重丸ではなく丸になっているのは、意図があつての使い分けでしょうか。

事務局： 1点目の小学校区別自転車事故マップの更新について、回答いたします。身近な生活圏域の事故が多い場所を知っていただく、写真を見てすぐに分かるような地図を作成するということが、この地図を作成した経緯でございます。まずは身近な地域について確認していただき、さらに、駅前やショッピングセンターなどのよく行くところも確認していただきたいと考えております。今おっしゃっていただいたように、ランドマークがあれば、より分かりやすいものになると思いますので、今後の改善点として参考とさせていただきたいと思います。

2点目のスマートムーブの推進の評価について、回答いたします。

配布資料一3における担当課での評価は予定通りの丸となっておりますが、事務局といたしましては、こういった充電器の大規模な整備が進められたというところは特筆すべき点と考えており、利用環境が整備されていないと電気自動車は普及しないことから、予定を上回るという評価とさせていただいております。

委員： 予定を上回る評価とすることは問題ないと思います。その場合、配布資料一3についても二重丸でよいのではと思いました。

事務局： 担当課と改めて協議させていただき、実施施策の評価について検討いたします。

・基本目標2 交流を支える持続可能な公共交通の維持・確保

<事務局より配布資料一1について説明>

<主な実施施策の説明>

- ・JR北伊丹駅でホーム安全スクリーン使用開始(西日本旅客鉄道株式会社)
- ・阪神バスが自動運転EVバス実証実験を実施(阪神バス株式会社)

【意見・質問】

部会長： 基本目標2の令和7年度評価(案)につきまして、ご意見やご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。

委員： キッズフェスいたみ2025について質問いたします。
出展された際の、人の集まり具合や、反響について教えてください。また、今後こういったイベントでの啓発活動は、どのような形で進められる予定かについてもお教えいただけますか。

事務局： キッズフェスいたみ2025には、阪急バス様、阪急電鉄様、JR西日本様にご参画をいただきました。制服を着用してお子様が写真を撮れるといった企画を実施させていただき、非常に多くのお子様と保護者の方々に大変喜んでいただいたと認識しております。

今年度につきましても、キッズフェスいたみへの出展を予定しておりますので、その際は、昨年同様、交通事業者の皆様にもご協力をいただき、公共交通の利用促進を引き続き呼びかけていきたいと考えております。

また、キッズフェスいたみ以外にも、9月にサンシティホールで開催予定のシルバークエストフェスティバル、来年1月にイオンモール伊丹で開催予定の交通安全イベントにも参画する予定です。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、公共交通の利用促進を引き続き呼びかけていきたいと考えております。

委員： 3点確認をさせていただきます。

1点目は、運転士等の人材確保対策の推進についてです。予定を上回るという評価になっておりますが、施策の効果が既に出ているようであれば教えていただければと思います。

2点目は、市バス年間輸送人員の評価指標についてです。今回、令和8年度から集計方法が変わるということで、令和7年度の乗降カメラセンサーによる年間輸送人員の実績値欄が斜線空欄となっておりますが、既に実績値が取れているのであれば、値を入れたほうが令和5年度の基準年度から令和10年度の目標年度までどのような流れでいくのか、よりつかみやすく、分かりやすい資料になるのではと思います。可能であればご検討いただきたいと思います。

3点目は、配布資料ー3の7ページ目の多様な主体の連携・協働による公共交通の利用促進についてです。阪神エリア・モビリティ人材育成プラットフォームということで、令和7年度に実施され、引き続き令和8年度についても実施予定とのことですが、お調べしたところ、国土交通省の今年度の採択事業の公開資料では同様のプログラムで名前が異なるほか、実施地域から伊丹市が外れているようです。配布資料ー3に記載されている事業は、国土交通省の公開資料に記載されている事業と同様なのか異なるのか、そして令和8年度の実施から伊丹市が外れてしまうということであれば、どのような影響が考

えられるのか、分かるようであれば教えていただきたいと思います。

部会長 それでは、運転士等の人材確保対策の推進について、委員よりご発言をお願いします。

委員： 阪急バスにおける運転士等の人材確保対策の推進については、配布資料ー3の5ページ目に今年度の取り組み内容を記載しています。まずは、19歳から大型二種免許の取得が可能となったことを受け、高校への求人活動を今年度から強化しております。具体的には、本社営業所の職員が各高等学校に訪問し、就職窓口には阪急バスの求人票を置いていただくほか、生徒へ紹介していただくなどの取組を行っています。効果については、始まったばかりですので、現時点ではまだどういう結果が出るか分かりませんが、一昨年に高校を卒業した方を3名採用し、この特例教習を受講し、今年度、運転士として営業所に配属されています。さらに2年ほど前に高校を卒業された方を1名採用し、その方も既に営業所に配属され、精力的に勤務されています。

次に、一般的な運転士の採用という面では、ご利用者の方にもご負担をおかけして運賃改定を行い、運転士の待遇改善をさせていただいたことで、一時、採用が難しかった頃に比べ、採用人数が少し増えてきたという印象です。入社後の退職も若干減ったのではないかと感じており、待遇改善の効果も徐々に出ていていると思います。しかし、定年等も含めた入社数と退社数を比べると、総数的には毎年マイナスの傾向が続いており、さらなる強化が必要と考えております。

委員： 阪神バスにおける運転士等の人材確保対策の推進については、当社の取り組みとしまして、配布資料ー3の5ページ目に記載しております自動運転 EVバスの実証実験に加え、運転士の待遇改善に努めております。

また、新たな取組といたしまして、外国人運転士の採用を始めております。現時点で、フィリピンの方が4名、ネパールの方が5名、合計9名の方を運転士候補として採用し、研修に取り組んでおり、今年の秋頃に路線デビューを目指しているところです。

委員： 伊丹市交通局における運転士等の人材確保対策の推進につきましては、給与改定は人事院勧告に基づく改定となりますが、例年引き上げということで待遇改善に努めております。

また、これまでは任期に期限のある会計年度任用職員という形での採用のみを行ってまいりましたが、令和8年4月から、処遇改善の一環と、将来的な人材確保の観点から、正規職員の採用を再開したところです。職員の大量退職に備える必要があることから、引き続き人材確保に努めたいと考えております。

一方で、大型二種免許の取得に関する補助の費用対効果の検討も含め、様々な取組を行っていかうというのが現状でございます。

- 部会長： 次に、市バス年間輸送人員の実績値の記載について回答をお願いします。
- 事務局： 市バスの年間輸送人員について、回答いたします。
乗降カメラセンサーによる実績値は、令和8年度から記載していくということで伊丹市交通局と調整しておりました。
ご意見をいただきましたので、数値として評価指標の表に記載が可能なかどうかについて、再度、交通局と調整し、報告させていただきます。
- 部会長： 最後に、国土交通省のモビリティ人材育成事業について、委員よりご発言をお願いします。
- 委員： 国土交通省のモビリティ人材育成事業につきましては、まず、昨年度の取組として、国土交通省の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの中の、モビリティ人材育成事業にエントリーいたしました。この事業の事業主体は阪神エリア・モビリティ人材育成プラットフォームで、川西市の地域団体の青年部が主体となり、阪急バスは構成員として動いております。本会議の委員である井上教授にもご参画いただいております。
公共交通の利用促進に関しては、市職員や地域住民等、様々な方々が関わられていることに加え、予算という点では議会も大きなウエートを占めていることから、議員の皆様も対象とした人材育成プログラムを作成し、取組を行っています。
昨年度は、公共交通の利用促進をテーマに、講習・勉強会を6回、ワークショップを2回、イベントを2回行い、阪神地域の自治体職員の方、住民の皆様に加えて議員の皆様にご参加いただきました。伊丹市の職員の方、議員の方にもお越しいただいたようです。ワークショップでは、井上教授にコーディネーターを務めていただきました。
今年度につきましても、人材育成を目的として、昨年度に実施した内容をバージョンアップして開催するなど、取組が行われるかと思えます。実施地域に伊丹市が含まれていない点については、確認が取れておりませんが、昨年度と同様の地域で実施すると聞いておりますので、昨年度同様に取り組んでいけるのではないかと考えております。
- 委員： 市営バスの指標に関して、事情は理解いたしました。ただ、令和5年度については値が入ってございましたので、令和7年度が入らない点が疑問でございました。その辺りを整理いただければと思います。
人材育成プラットフォームについても承知いたしました。伊丹市としても効果が見込まれるのであれば、参画していただけたらと思います。

・基本目標3 地域資源と市民力を活用した交通まちづくり
＜事務局より配布資料－1について説明＞

【意見・質問】

部会長： 基本目標3の評価につきまして、ご意見やご質問等ございましたら挙手にてお願いいたします。

委員： 市営自転車駐車場について質問いたします。

友人から駅前の駐輪場に自転車がなかなか停められないという話を聞きます。自転車を利用される方が多いということに加え、自転車の車体が大きくなっていることが駐輪場の不足感の理由の一つではないかと考えています。例えば、本来想定している2台分のスペースに1台しか停められないことや、自転車が大きいから空いている隣のラックに停められないといったことはないのでしょうか。利用台数をあげていただいているのですが、満車の程度、実態が気になっています。

定期利用の方は、スペースが確保されていますが、一時利用の方はそうはいきません。伊丹駅前や北伊丹は停められないことがよくあり、困るという話を聞きます。ぜひご検討いただければと思います。

事務局： 自転車の大型化につきましては、課題の一つとして認識しております。駐輪場については、平置きに加え、自転車ラック等、効率よく駐車するような設備もございます。大きい自転車、特に電動アシスト自転車は重量があるため、2段式ラックの上段が使えない場合があるほか、大きなかごがついているものについては、既存のラックに停めることができない、停めると上段の自転車を降ろすことができないといったようなこともあり、場所を選んで駐車していただく状況となっております。通常の自転車であれば2段式ラックの上段などに停められるところが、前述のような自転車の大型化によって停められない場所が発生することにより、停めることが難しい時間帯が発生している状況です。

対策としまして、例えば阪急伊丹駅前であれば、西台自転車駐車場の屋上に平置きの駐車スペースがあり、比較的余裕があるという報告を受けております。自転車駐車場毎に傾向がございますので、利用者の皆様に情報提供を行い便利に使っていただければと考えております。また、ラックの更新等を行う際には、現状の自転車の規格等に合ったラックを選定するなど、改善に努めていきたいと考えています。

委員： 自転車の大型化対策としてのスペースの確保を早急に行っていただきたいと思います。

ただ、JR伊丹駅周辺であれば、普段と異なる駐輪場に停めて電車に乗ることができそうですが、北伊丹駅周辺ではそもそも停める場所がありません。

駐輪場不足について困っている市民の声を聞きますので、なるべく早急な

対応をお願いします。

事務局： JR伊丹駅で申しますと、地下に自動で収納する機械式の自転車駐車が
ございます。そちらの一時利用は比較的空いている状況です。

JR北伊丹駅については、川西市における駐輪場の有料化や、近隣の公園で
の放置自転車の対策強化が行われた影響で、北伊丹自転車駐車場の駐車台
数が増えている状況です。現在、対策について指定管理者と検討を進めてお
り、改善に努めたいと考えております。

委員： 今お話しにあったJR伊丹駅の機械式駐輪場は、一時利用はできるのです
か。定期利用のみという認識でしたが。

事務局： 一時利用もご利用いただけます。

委員： 一時利用ができることを知らない方が多くおられると思います。

事務局： 初回利用時に車検があり、15分ほどお時間をいただくことになります。

委員： それについて、あまり広報はされていないのではないのでしょうか。JR伊丹
駅前の機械式駐輪場があること自体を知らない方も多いと思います。私のよ
うに、駐輪場があることは知っていても、一時利用ができることを知らない場
合もあるので、せっかく便利な施設があって空きがあるなら、市民への広報
をしてもらえればありがたいと思います。

事務局： 周知に努めていきたいと思います。

委員： 2点ございます。

1点目は、シェアサイクルの利用状況についてです。利用の多い時間帯やエ
リアの傾向はありますでしょうか。また、そういったユーザーの傾向を踏ま
て今後の増設等の方針があれば聞かせていただきたいと思います。

2点目は、配布資料ー3の9ページ目の空港の利便性向上・利用促進につ
いてです。

空港の「INFORMATION ひょうご・関西」が閉鎖されたと思いますが、令
和8年度の実施内容として地元PRコーナーの活用が記載されており、
「INFORMATION ひょうご・関西」に代わる施設ができるのか、別の場所を
考えているのか、情報があれば教えてください。

事務局： シェアサイクルの利用時間の傾向として、平日は、通勤時間帯午前7時から
8時、帰宅時間帯午後5時から7時の利用が多くなっております。土日は、午
前9時から午後7時まで満遍なく利用されている状況です。また特徴的な
のが、午前0時、バスの運行が終わってからの時間帯の利用が増えております。

電車・バス等の運行終了後の市民の皆様の移動手段として活用いただいていると考えております。

利用形態については、市内から市外、市外から市内といった他市との間の移動が非常に多い状況になっております。伊丹市においては本格的な運用を始めて日が浅く、市内のステーションが少ないことが理由として考えられますので、今後ステーションを充実させていくことで、市内移動も増やし、市民の皆様にご利用に使用いただけるよう、整備を進めていきたいと考えています。

空港の「INFORMATION ひょうご・関西」は、ご指摘の通り、令和7年10月末をもって閉鎖されております。配布資料－3に記載されております「地元PR コーナー」は、ターミナルビル2階中央出入口付近にパンフレット等を配架できるスペースがございますので、そちらの活用についての記載でございます。伊丹市を含めた周辺市が様々なPRチラシを配架できるスペースですので、そちらを活用して情報発信を行っていきたいと考えております。

部会長： 今回委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局で整理のほどよろしくお願いいたします。

(2)伊丹市自転車活用推進計画令和7年度進捗状況の評価(案)について

・テーマⅠ「まもる」自転車通行ルールが守られているまち

・テーマⅡ「はしる」自転車が走りやすいまち

・テーマⅢ「とめる」自転車を美しくとめるまち

・テーマⅣ「いかす」自転車が活用できるまち

<事務局より配布資料－2について説明>

【意見・質問】

部会長： テーマⅠ「まもる」の評価について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

委員： 自転車安全教室について質問いたします。
各小学校、中学校、高等学校で実質的にどのような形で実施されていますか。実施について、あまり耳にしたことがありません。
加えて、先ほど「実施していきます」とおっしゃっていましたが、また、教育委員会が主体的に開催しているのか、市が声掛けをして、時間があれば実施しようという姿勢なのか、どちらでしょうか。

事務局： 市内すべての小学校、中学校において、教育委員会で実施いただいております。
高等学校についても、昨年度は全高等学校で教室を行いましたので、小・

中・高すべての学校で実施されているという認識です。ただ、小学校、中学校については、学年での実施となります。今年度、中学校では、初めて全学年を対象とした教室を実施しました。

小学校の在学中に1回かそれ以上、中学校の在学中に1回かそれ以上、教室を受けているという状況です。

委員： 各小学校、中学校で1学年でも実施しているということであれば、交通安全教室参加者人数の数値が合わないのではないのでしょうか。

例えば、小学校では1学年で120人ほど在学しているため、17校ではかなりの人数になると思います。高校でも、1学年360人ほど在学しており、4校合わせると1,200人になります。

委員： 説明がありました通り、学年ごとで、例えば低学年のうち1学年、高学年のうち1学年、という形で実施している学校があります。すべての学校に行かせてはいただいておりますが、全校生徒で実施していないため、全校生徒数とは一致しません。

委員： そのご説明であれば、やはり数値が合いません。学校での開催数ではなく、自治会等の開催数ではないか、どうなのかなと思い、質問いたしました。

委員： 内容について確認いたします。実施方法としては、事務局の説明の通りとなります。

委員： その点については、ご説明いただき理解しました。

事務局： 事務局にて再度確認させていただきます。
現時点でお答えできる範囲になりますが、小学校及び中学校は教育委員会が実施しており、その他は市長部局で実施しているため、集計時の数字の出し方が異なっている可能性がございます。一度整理させていただきます。

部会長： テーマⅡ「はしる」につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

部会長： テーマⅡにつきましては、自転車レーン等を着実に整備していくということが重要であると思います。また、要所要所で注意喚起をしっかりと行っていただければと思います。

部会長： テーマⅢ「とめる」につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

部会長： テーマⅢにつきましては、先ほどご指摘があった駐輪場の空き状況や利用できる駐輪場について、市民の方へ発信する方法の検討になるかと思いま

す。ご指摘の点を踏まえていただければと思います。

部会長： テーマⅣ「いかす」につきまして、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

部会長： シェアサイクルのラック数は目標年度の数を上回る見込みでしょうか。

事務局： 現在も、新たなステーションの設置場所について事業者と調整中です。令和10年度までには、目標ラック数を達成できると考えています。

委員： エコ通勤の取組について、質問いたします。
 エコ通勤が定着してきていると考えていますが、どのような認識でしょうか。現状をお聞かせいただければと思います。
 今日也非常に暑い状況ですので、自転車通勤は厳しいのではないかと思います。こういった暑い日には、無理せず公共交通を利用してください、といったアプローチも両面で押し出していいただければいいのではと思います。今後、市役所以外の事業所へも展開する際、自転車通勤等のエコ通勤に移行した方が、暑い日や雨の日には車に戻ってしまっは元も子もありません。その際に車ではなくバスへ移行しやすいように、バスの情報を合わせて共有して案内するなどといった取組がなされれば、よりよいものになると考えますので、今後の展開の際、考えていただければと思います。

事務局： エコ通勤の取組と現状について、回答いたします。
 市役所庁内での取組の効果として、伊丹市役所最寄りバス停である伊丹市役所西と伊丹市役所前における朝の通勤時間帯の年間乗降者数を見ますと、令和7年度は、令和6年度から10%ほど増加しているという結果になりました。これに対し、市バスの年間輸送人員は2%ほど増加しております。通勤時間帯における市役所最寄りバス停における年間乗降客数の増加率が、市バス全体の年間輸送人員の増加率を上回っていることから、積極的にバスを利用していただいていると考えております。
 季節に応じた啓発については、昨年度井上委員からもご助言いただき、庁内通知の際、暑い時期には「快適に移動できるようにクーラーの効いたバスで」、寒い季節には「暖かいバスで」といった季節感を入れながら、啓発に取り組んでおります。
 今後は、民間事業者にエコ通勤のPRを実施していきたいと考えておりますが、このような季節感や、一度エコ通勤に転換された方が自家用車通勤に戻らないような施策といった点についても試行錯誤しながら展開していきたいと考えております。

部会長： 委員の皆様からいただいたご意見等につきましては、事務局で整理のほどお願いいたします。

部会長： 本日委員の皆様からいただいた評価内容の整理を、部会長預かりで、部会長と事務局で調整の上、「進捗管理部会での評価」として集約を行うことについて、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(各委員了承)

部会長： ありがとうございます。それでは、まとめさせていただきます。
特に数字の点の確認等、事務局において、よろしくお願いいたします。

5 事務連絡(省略)